

第4回 熊谷市庁舎整備検討委員会 議事録

開催日時	令和8年2月17日（火）10:00 から 11:55 まで
開催場所	熊谷市役所本庁舎 議会棟 2F 第一委員会室
出席委員	長谷川泉委員長、小鮎賢二副委員長、三浦和一委員、影山琢也委員、山下一男委員、小林拓朗委員、柳沢要委員（オンライン出席）、齋籐友之委員、栗原良太委員、高橋近男委員、大久保和政委員、加藤守委員、赤井由紀子委員、今宗子委員、山川直也委員、増田和昭委員
欠席委員	稲水伸行委員、小林洋一委員、細村陽一委員
事務局	【北部拠点整備推進室】 持田室長、浅見主幹、松岡主幹、蟻川主査、本間主査、鈴木主査 【株式会社三菱総合研究所】 1名
傍聴人	1名

1 開会

2 挨拶 長谷川委員長

- ・ 本日で4回目の開催となるが、これまで活発かつ丁寧な御審議を賜っていることに対し、改めて心より感謝申し上げる。
- ・ 本日は、これまでの議論や市民意見等を踏まえて取りまとめた基本計画素案をお示しし、最終的な整理に向けた御審議をお願いしたい。

3 会議の公開・非公開

- ・ 委員長が委員に諮った結果、議事(1)を公開とし、議事(2)は埼玉県との政策形成過程に関わる事項であるため非公開とすることに決定した。
- ・ 議事録は、非公開部分を除いた内容を、後日熊谷市ホームページに掲載する。

4 議事

(1) これまでの検討事項について

ア 第1章 基本計画の位置付けと背景

- ・ 基本構想では、基本理念や導入機能など、計画の大枠を定めており、今回の基本計画では、整備方針や施設規模、事業費及び事業手法などを具体化し、次の設計段階に進むための条件や考え方を整理する。

- ・ 現在の本庁舎は昭和 48 年に竣工し、東日本大震災を契機に耐震診断により耐震性能の不足が判明したことから、これまで耐震改修工事を実施した。その後、公共施設アセットマネジメントの取組や個別施設計画における検討を重ねる中で、本庁舎の耐久年限が 10 年を切ったこと踏まえ、建て替えを前提とした検討を本格化している。あわせて、埼玉県の北部地域振興交流拠点についても、検討が進められてきたことから、基本構想の策定に至るまでの経過を一体的に整理している。

イ 第 2 章 導入機能と施設の方向性

- ・ 基本構想で示した 3 つの基本理念と 6 つの基本方針を踏まえ、基本計画では、これを具体化する形で 14 の導入機能を整理している。
- ・ 前回からの整理点として、基本理念・基本方針と導入機能との関係が一目で分かるよう、図表の整理と表現の見直しを行った。なお、導入機能の内容自体に変更はない。
- ・ 導入機能の検討に当たって、現庁舎の利用状況や課題を整理するとともに、市民アンケートや市民ワークショップ、職員アンケートなどを通じて、市民・職員双方の声を把握してきた。あわせて、国の DX 推進方針や、災害時の中枢機能として自治体に求められる役割、他自治体の新庁舎整備事例なども参考にしている。これらの要素を「現状・課題」「市民・職員の声」「社会的要請」「他自治体事例」の 4 つに整理し、その結果として 14 の導入機能を設定したプロセスが分かるよう図表を掲載した。
- ・ 市民アンケートでは、窓口の分かりにくさや混雑、待ち時間、プライバシーへの配慮といった課題が多く挙げられており、あわせて電子申請など、来庁せずに手続きができることへの期待も見られた。
- ・ 前回からの変更点として、検討委員会でご意見をいただいたクロス集計を追加し、年齢層などの属性による傾向の違いが分かるよう整理した。
- ・ 新庁舎で想定している 2 つの窓口方式の考え方について、前回からの変更点として、ワンフロアストップ方式と職員派遣方式それぞれの特徴や使い分けが分かるよう、イメージを追加して整理した。
- ・ ABW の考え方をイメージで補足するコラムスライドを追加した。考え方は変えず、ABW の空間イメージが視覚的に伝わるよう、パースを追加した。
- ・ 議会機能の考え方と必要な諸室は、前回から考え方に変更はないが、最上階（11 階）に配置する理由として、議会活動に必要な独立性、静穏な環境の確保、セキュリティの確保を追加した。
- ・ 環境に配慮した庁舎とするための考え方は前回から変更は無いが、導入技術や効果が分かるよう整理しています。具体的な導入可否は、費用対

効果を踏まえ、県と協議しながら判断していく。

- ・ 新庁舎における木材利用について、国や本市の方針を踏まえ、公共建築物における木材利用を進める一方で、建物全体の木造化は構造やコスト面の課題があることから慎重に判断し、新庁舎では、待合スペースや議会など内装を中心に木質化を検討する。

ウ 第3章 新しい市役所の規模

- ・ 基本計画では、現状の利用状況や県との調整結果を踏まえ、市役所として必要な延床面積を約 21,630 m²と想定している。前回から考え方に変更はなく、内訳や共用部分を含めて整理した。

エ 第4章 施設計画

- ・ 基本計画では、市民意見も踏まえ、中心市街地への波及効果やアクセシビリティを評価し、建設予定地として決定する。現庁舎跡地の活用は、今後検討する。
- ・ 建設予定地における建物と駐車場の配置の考え方を整理した。敷地内道路については、交通量調査を踏まえ、一部を廃道しつつ、敷地内通路として通行を確保する。前回からは、配置や動線の関係が分かるよう整理した。
- ・ 新庁舎全体のフロア構成の考え方を整理した。複数案を比較検討した結果、機能連携や分かりやすさを踏まえ、地上 11 階建ての構成を想定している。1 階は県と共用のエントランスホールと県施設、2 階から 8 階に市役所機能を配置し、2・3 階には住民登録や福祉などの市民サービスに関連する部署の窓口機能を配置する。
- ・ 新庁舎の平面計画の考え方を整理した。1・2・8 階は県との共同利用を想定している。一方で、セキュリティ確保の観点からは、市民エリアと職員エリアを明確に区分し、南側を来庁者用、北側を職員用とする両端コア方式により動線を分離するのが望ましいと考えるが、事業者の提案に委ねる予定。また、前回の検討委員会で御意見をいただきましたエレベーターの混雑回避については、時間帯による利用の集中を踏まえ、エレベーター等の効率的な運用を図ることで混雑の緩和を図る。

【説明に関する質問・意見等】

(委員) 建物の議会の位置について、最上階は市民開放及び展望等に活用できると良いのではないかと議論についてはどのようなようになったか。駐車場の上に議会があっても良いのではないか。

(事務局) 市議会の配置については、高層階・中層階・低層階等含めて

様々議論があった。議会の天井高が高くなるという点から中層階・低層階は配置しづらく、議会の独立性・静音性・セキュリティの観点から 11 階としている。

また、駐車場の上は技術的には可能であるものの構造上コストが上がるという点から棄却した。

市民開放については、民間事業者からも上層階は集客性等が懸念である、設備面での懸念がある、営業時間等の観点からも事業採算性が厳しいとの意見があった。議会以外部分で何かしら市民開放の手立てが無いのか検討している。

(委 員) 駐車場の出入り口について、市役所通りの中央分離帯のあり方についても併せて検討できるとよいのではないか。

(事務局) 中央分離帯については今後検討していく。

(委 員) 凶面無くして議論しがたい。具体が示されづらい部分もあり判断したとは言い難い。

(事務局) ご意見として承った。

(委 員) 市民に開放できるエリアについては、市民の意見を聞くワークショップ等を実施していけると良いのではないか。
コストをかけずに飲食機能を設けるアイデアとして、シェアキッチンのような使い方も検討してみると事業者のハードルも下がるのではないか。

(事務局) ご意見として承った。

(委 員) ワンフロアストップ方式、職員派遣方式は民間事業者に委ねているか？

ABW の方式は固定席+ABW のスペースを設けるか、固定席を減らす代わりに ABW スペースを設けるのか？

(事務局) 窓口方式は民間事業者による提案ではなく、住民登録、戸籍等市民サービスに係る部署については低層階でワンフロアストップ方式、それ以外の部署については職員派遣方式を想定している。

ABW は職員分の座席は確保した分に加えて ABW のスペースを設けて計算している。

(委 員) 駐車場の連絡通路の接続階について、前回も意見を述べたが、その後の検討結果を確認したい。

(事務局) 連絡通路は複数設けることを前提としたい。一つは 2 階にアクセスを設ける想定だが、もう一つは利便性等を考慮し、今後の設計・提案に委ねる想定。

- (委 員) 議会と市庁舎は一体化していないといけないというルールはあるか？
- (事務局) 同じ建物でないといけないというルールは無い。
- (委 員) 1アイデアとして、分庁舎をリノベーションして議会を移設すればセキュリティや独立性の担保も可能と考えた。
- (委 員) 内階段についてはどのような配置、使い方を想定しているか？
- (事務局) 市職員の縦の移動として、執務スペースの中央に設置することを想定している。
- (委 員) 建替えを契機としたDXの推進について、どの程度進める想定か？
- (事務局) 現在、住民情報系のシステムについては国の標準化を進めている。書かない窓口行かない窓口を実装している自治体もあるが、本市でも実現可能性を検討していく。全てのシステムを新庁舎開業時に一度に導入すると業務に支障をきたすため、開業の数年前から導入しスムーズに移行できるようにしたいと考えている。
- (委 員) 現在施設の内容を検討していると思うが、デザインコンセプトのようなものがあまり話に挙がっていない点が気になっている。例えば緑との親和性・高城神社との親和性、市として愛着の持てるデザイン等のデザインコンセプトを検討できると良い。
- (事務局) 基本構想では、つながる・はぐくむ・まもるという3つの基本理念（コンセプト）を定めた。
3つのコンセプトを守りながら民間提案を求めていきたい。
- (委 員) 建ぺい率・容積率の高い土地だと思うが、建物を高くして広場や駐車場を広く確保するという案は考えられないか。
- (事務局) 敷地の建ぺい率を下げ建物を高くする案も考えられるが、建物の高層化による近隣住環境等も配慮し、現状の階高・配置計画が良いと考えている。
- (委 員) 県と市の土地の持ち分等の扱いはいつ決まるか。
- (事務局) 土地の所有形態については現段階で協議中である。予算が関係するため今後議会等にも説明しながら進めていくがスケジュールとしては未定。
- (委 員) 非常用発電について、位置や容量についてはどのような想定しているか。

(事務局) 容量は発災後 72 時間が確保できるものを想定している。設置場所は今後検討していくが、水害等を考慮すると一般的には屋上等になることが多いと理解している。

(委員) 太陽光発電設備については太陽光パネルのことを指しているか。

(事務局) 太陽光発電設備については、太陽光パネルだけでなく、今後の技術進展に伴って最適な設備を考慮していきたい。

(ここから非公開)

本議題に関する情報は、政策形成過程の重要な検討内容を含むため、非公開とし、議事録の記録を省略する。

(非公開部分終了)

5 その他

次回、第 5 回会議については、4 月下旬に書面で開催予定

6 閉会